

経済産業省 資源エネルギー庁長官 殿

# 石炭政策に係る要望

平成 26 年 8 月 27 日

一般財団法人 石炭エネルギーセンター

## 【緒 言】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって、我が国のエネルギーを取り巻く情勢は一変し、原子力発電の安全性確保へ向けた対応が図られてはいますが、昨年秋以降、原子力発電所全基が停止しており、供給不安定な状況が続いています。この原子力発電の停止による供給力低下は、主として石炭火力、天然ガス火力及び石油火力の設備増強と稼働率増加によって補填されていますが、なかんずく高価格の LNG 及び石油の輸入急増によって、電気料金が高騰し、我が国経済を逼迫させる状況となっております。従って、今後の電力エネルギー需給を考えていくうえでは、エネルギーセキュリティー確保と地球温暖化対応をどのようにして両立させていくかが最大の課題となっております。

そのような状況の中、政府が見直しを進めてきた震災後のエネルギー基本計画がまとめられ、今年 4 月 11 日に閣議決定を経て公表されました。この新しいエネルギー基本計画では、(3E+S) をエネルギー政策の基本的視点と定め、エネルギーセキュリティー確保の観点から“多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の構築を図るとし、エネルギーミックスについては、各エネルギー源の特性を踏まえ、十分な議論を通じて、具体的なあり方を示すこととなっております。この中で、石炭火力の位置づけについては、“優れた重要なベースロード電源として再評価し、環境負荷を低減しつつ活用すべきエネルギー源である”と明記され、老朽火力発電所リプレースや新增設により利用可能な最新技術の導入を促進していくものとしています。一方、発電量当たり CO<sub>2</sub> 排出量が多い石炭の弱点については、発電効率を大きく向上させる新技術である IGCC (Integrated Gasification Combined Cycle) 等の開発を更に進め、実用化された最新技術は国内のみならず海外へも導入を推進し、地球全体で環境負荷の低減と両立させた形で石炭を利用していく、という方向性が示されています。そして、石炭火力発電所建設に際しての環境アセスメント手続きの期間短縮化や CCS (Carbon Capture & Storage) 技術の実用化による石炭火力の更なる環境負荷低減を目指した取り組み等も謳われており、エネルギー関連技術開発のロードマップを本年夏ごろまでに策定するとしています。

上流側の石炭生産分野に関しては、米国シェールガス開発に端を発した世界規模でのエネルギー資源情勢に変化が起っていますが、依然として石炭の果たす役割は大きく、今後も中国、インド、東南アジア諸国を中心に使用量が増大する見込みであり、我が国としても石炭の安定的確保に向けた取り組みが重要であることに変わりはありません。従って、主要産炭国との良好関係の維持深化と新規炭鉱開発への取り組み、新規石炭供給国での新たな炭鉱開発といった多角化とともに、石炭可採埋蔵量の大半を占める低品位炭の利用技術開発・商用化の早期具現化を目指すことが必要です。

下流側の石炭利用分野に関しては、我が国の持つ世界最高レベルの CCT (Clean Coal Technology) 関連技術をパッケージ化して海外へ輸出する事業が、我が国経済の成長戦略の一つとして位置づけられ期待されており、前述の地球環境問題に貢献する事業として、積極的取組みを進めているところですが、昨年6月に米国が自国シェールガス開発という強みを背景に公表したオバマ気候行動計画では、新規石炭火力に対するガス火力並みの CO<sub>2</sub> 排出規制と石炭火力建設に対する世界銀行をはじめとした国際政策金融機関の融資制限の強化を掲げております。しかしながら、開発途上国や新興国においては、急増する電力需要に即したエネルギー確保のためには石炭の利用が不可欠であり、これらの国や地域に対して、石炭利用についての低炭素化の推進を支援していくことが、先進国に課せられた使命といえます。

今般 8 月 18 日、経済産業省 総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会 鉱業小委員会が公表した中間報告書においても石炭の重要性が再認識され、石炭の安定供給確保の取り組みや利用に際しての環境対応技術の早期商用化の必要性等が強く謳われ、今後の対応と施策の方向性が明確に示されています。

以上のような現下の情勢と JCOAL 会員企業からの要望事項等を踏まえつつ、特に強調するものを『石炭政策に係る要望事項』として取り纏めました。

## 【石炭政策に係る要望事項】

1. 石炭火力開発推進の位置づけの明確化 ----- (P.4)
2. 既設石炭火力リプレース等、石炭火力新增設の促進 ----- (P.4)
3. 低炭素石炭利用技術の開発と導入促進 ----- (P.4)
4. 我が国 CCT の海外普及の推進 ----- (P.5)
5. 石炭の安定供給確保 ----- (P.5)
6. 低品位炭活用技術の開発と商用化の促進 ----- (P.6)
7. 石炭関連人材育成の充実 ----- (P.6)
8. 石炭広報活動（PA）の強化 ----- (P.6)

## 1. 石炭火力開発推進の位置づけの明確化

今般、エネルギー基本計画において、供給安定性と経済性の面で他の化石燃料より優位な石炭の資源的特性に鑑み、石炭火力は、低炭素化への取り組みを前提に、電力安定供給上の重要なベースロード電源として再評価されている。従って、今後、関係事業者が速やかに具体的な石炭火力開発計画を策定推進しうよう、電源構成における石炭火力の定量的位置づけを早期に明確化されることを要望する。

## 2. 既設石炭火力リプレース等、石炭火力新增設の促進

新增設、既設リプレース等を中心とした石炭火力の開発を、最新技術を採用しつつ早期に実施していくため、開発工程長期化の一因である環境アセスメントについて、経済産業省と環境省の協議により、手続き簡素化・期間短縮化の方針が合意されている。ついては、今後の開発案件に対する具体的ルール化について、両省間の更なる連携協議を要望する。

また、高効率石炭利用技術の導入に際しては、高額な初期コストがネックとなることから、事業者の負担軽減のため、技術開発成果の初期導入に対するインセンティブ付与を要望する。

## 3. 低炭素石炭利用技術の開発と導入促進

主力となる3つの石炭火力低炭素化技術（高効率化、木質バイオマス大量混焼、CCS）について、技術テーマ毎に実用化によって期待されるCO<sub>2</sub>削減効果を定量化したロードマップを作成し、それに即した技術開発と商用化を着実に推進することが必要である。

高効率化技術については、国内初となる酸素吹き IGCC 実証試験設備を建設中の大崎クールジェン・プロジェクトや、日本も参画し豪州で順調に実証試験を進行中のカライド酸素燃焼日豪共同プロジェクト等、雁行的に継続させた技術

開発プロジェクトの計画と実施への支援を引き続き要望する。

木質バイオマス混焼については、最大の課題は林地残材等未利用材の安定供給であるが、森林は光合成効果による CO<sub>2</sub> 吸収源でもあることを踏まえ、固定価格買取制度活用による不用木材の付加価値化等、混焼促進に向けた支援を要望する。

CCS については、技術開発を加速化し、CO<sub>2</sub> 分離回収の効率化・低コスト化と貯留適地の拡大により、国内での CCS ポテンシャル拡大を図ることが必要であり、苫小牧に次ぐ国家プロジェクトの立ち上げを要望する。

#### 4. 我が国 CCT の海外普及の推進

我が国の CCT 実用化技術を具体的パッケージとして海外展開し広めていくことは、グローバル規模での地球温暖化問題への貢献に繋がるものとの認識を国際的に共有することが重要であり、我が国の優れた CCT の差別化及び導入促進の支援策として、二国間オフセット・クレジット制度の国際レベルでの早期認知と積極的運用を要望する。

また、米国のオバマ気候行動計画による石炭火力新設に対する国際開発金融機関の公的融資の過度な制約等、石炭火力開発抑制方針に対しては、今後とも、その回避に向けた日本政府の適確な主張の堅持を要望する。

#### 5. 石炭の安定供給確保

石炭の安定供給確保を図るためには、豪州やインドネシアといった従来の主要調達国との友好関係維持・深化を図るのは勿論のこと、北米や南米コロンビアといった石炭供給国を視野に入れることも重要であり、加えて、我が国への新規石炭供給国として期待されるモザンビークなどの新産炭国に対しても官民一体となった資源外交やカントリーリスク低減に向けた支援を要望する。

また、JOGMEC による海外炭高度化等調査や石炭探査・開発支援制度等、支

援制度の更なる充実化と、既存の開発済み炭鉱権益の獲得に対する新たな支援策を要望する。

## 6. 低品位炭活用技術の開発と商用化の促進

産炭国の資源ナショナリズムによる動きを踏まえつつ我が国への石炭安定供給を図るためには、産消協力による低品位炭活用枠拡大の推進が必要であり、このため低品位炭のガス化・液体燃料化、乾燥技術等に係る産炭地での加工から製品の輸送・利用まで含む一貫した活用技術の開発を対象に、その実証及び商用化を促進する資金援助を要望する。

また、低品位炭主要産炭国において我が国が協力実施する新技術の実証・商用化事業については、双方にメリットをもたらすものであり、相手国における税制優遇等、支援授受に係る政府間レベルでの取り組みに要望する。

## 7. 石炭関連人材育成の充実

石炭の上流・下流側に係る人材育成は継続的に進めていく必要があり、長期的な視点による支援の継続を要望する。我が国の産炭・保安技術の継承やCCTの円滑な海外移転のために、相手国の人材育成に協力していくことも重要であり、そのための事業活動の支援についても併せて要望する。

## 8. 石炭広報活動（PA）の強化

石炭の役割、CCTに対する社会的認知度はまだまだ低く、我が国の新しいエネルギー基本計画を背景に石炭関連業界が事業活動を進めていくためには、石炭についての正確な情報提供が不可欠である。JCOALも石炭分野におけるワンストップ機関として広報活動の展開を図っていく所存であるが、引き続き、今後の政府機関等の積極的な参画支援を要望する。

以上